

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成22年6月21日)

項目	ページ
1 県内産すいか・メロンのロシア輸出について 【農政課】	1
2 農業振興地域の整備に関する法律の改正に伴う優良農地 確保に向けた取組みについて 【経営支援課】	2
3 主要農産物の生産販売状況について 【生産振興課】	3
4 二十世紀梨の実止まり不良の状況について 【生産振興課】	別紙
5 口蹄疫初動防疫に向けた本県の対応について 【畜産課】	別紙
6 鳥取県森林・林業・木材産業再生プラン（案）について 【森林・林業総室】	4
7 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【森林・林業総室】	7
8 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について 【水産課】 【中部総合事務所農林局】	8 〃
9 平成22年漁期クロマグロ水揚げ状況について 【境港水産事務所】	別紙
10 食のみやこ推進プロジェクトチームについて 【食のみやこ推進課】	9

農林水産部

県内産すいか・メロンのロシア輸出について

平成22年6月21日
農政課

J A全農とつどりは、昨年度、環日本海貨客船を活用してロシアへすいかと二十世紀梨を試験輸出したが、本年度も引き続き本県農産物の輸出促進を図ることとし、第1弾としてすいかとメロンの輸出を行います。

1 すいか・メロン輸出の概要

- 出荷者 全国農業協同組合連合会鳥取県本部
- 出荷量 すいか 80玉 (J A鳥取中央産 7~8kg/玉)
メロン360玉 (J A鳥取西部産 1kg/玉)
- 販売先 ウラジオストク市内のスーパーマーケット

2 昨年度からの見直し点

J A全農とつどりは、昨年度の結果を踏まえて、ビジネスベースでの（安定した）輸出ルートを確立するため輸出業務の見直しを行った。

(1) 取引業者・取引条件の変更

- 売れ残りによる差損や代金回収等のリスクを回避するため、委託販売方式から輸出業者による買取販売方式に変更した。
- ロシアに支店を持つ日本の輸出業者を新たに選定し、輸出業務の円滑化を図ることとした。

(2) 混載による販売促進

- 昨年度は、すいか(7月)、二十世紀梨(9月)の単品輸出であったが、販売促進のため混載を検討することとし、今回、すいかとメロンを輸出する。

3 主な日程(予定)

- 6月25日(金) 産地出荷 (J A鳥取中央、J A鳥取西部選果場)
国内の植物検疫・通関手続き等(境港)
- 6月27日(日) 境港出港 (環日本海貨客船航路 就航1周年記念セレモニー)
- ~29日(火) ウラジオストク港入港
(ロシア側の植物検疫・通関手続き等)
- 7月 3日(土) 店舗販売 (ウラジオストク市内) の予定

4 今後の輸出予定

- 今回の輸出結果が好調であれば、7月中旬にすいか、メロンの2回目の輸出を検討。
- 9月には二十世紀梨、11月には柿を中心とした農産物輸出を予定。

5 県の助成制度

環日本海貨客船を利用して県産農林水産物等の輸出促進活動を行う農林水産業団体等に対して、収支差額(輸出経費-販売収入)の2/3を補助する。(予算額6,000千円)

【参考：平成21年度の輸出実績】

- | |
|---|
| ○すいか：ロシア販売 7月17日(金)～
販売予定玉数500玉 販売玉数335玉 |
| ○二十世紀梨：ロシア販売 9月5日(土)～
販売予定玉数1400玉 販売玉数914玉 |

農業振興地域の整備に関する法律の改正に伴う優良農地確保に向けた取組みについて

平成22年6月21日
経営支援課

農業振興地域の整備に関する法律（以下「農振法」という。）の改正に伴い、国及び都道府県は、それぞれ平成32年時点において確保すべき農用地面積の目標設定等による、優良農地確保に向けた取組みを強化していくこととなった。

1 国の取組み

- (1) 農用地等の確保等に関する基本指針（以下「基本指針」という。）を6月11日に変更。

[内容]

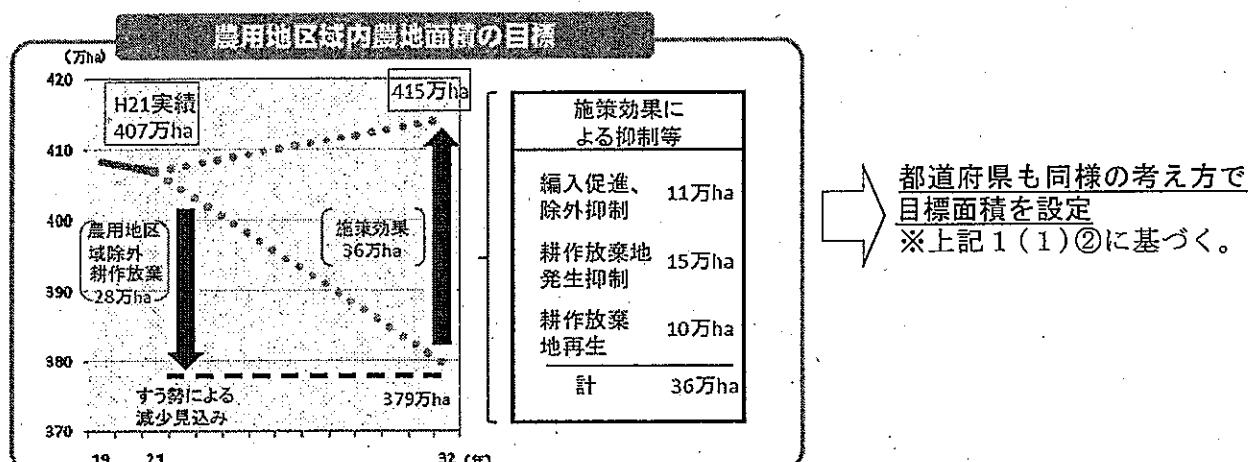
- ①国が確保すべき農用地等の目標面積の設定

※新たに「食料・農業・農村基本計画」における平成32年の農地面積(461万ha)との整合性を図り、現況（平成21年407万ha）よりも8万ha増の415万haに設定

- ②都道府県が確保すべき農用地等の目標面積の設定基準（＝県の目標面積の算定方法の基準）の設定

- (2) 都道府県の目標面積の達成状況を把握し、公表。達成状況が不十分な場合には、是正要求。

【国の目標面積の考え方】



※「編入促進」とは、農振法の改正により、新たに農用地区域に含めるべきとされた10ha以上20ha未満の集団的農地（改正前は20ha以上の集団的農地）を農用地区域に編入すること。

2 都道府県の取組み

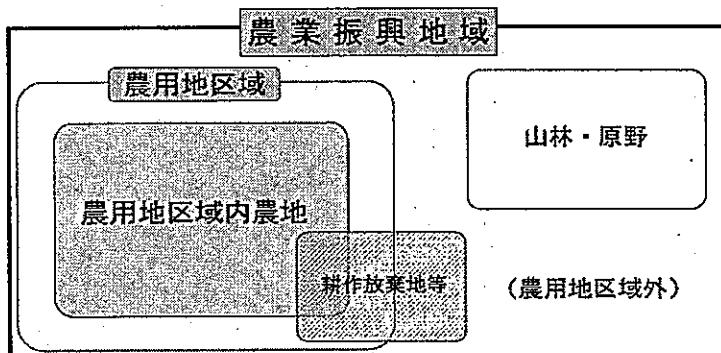
- (1) 農業振興地域整備基本方針（以下「基本方針」という。）において、県が確保すべき農用地等の目標面積を設定（基本指針変更後、6か月以内）

- ① 目標面積は、国が示す設定基準（上記1(1)②）に基づき設定（国と調整が必要）
② 全都道府県の目標面積の合計は、国の目標面積を下回ってはならない。

- (2) 市町村への働きかけ

市町村が設定した農用地区域が地域の実情に合ったものとなるよう、また、上記の目標面積の達成に資するよう農用地利用計画の見直しを働きかける。

【農業振興地域イメージ】



※農業振興地域は県が指定

※農用地区域は市町村が設定

→農用地に適さない耕作放棄地は除外を検討

3 スケジュール

22年 6月：国の基本指針の変更

12月：県の基本方針の変更

23年 6月：市町村の農業振興地域整備計画の変更

主要農産物の生産販売状況について

平成22年6月21日
生産振興課

1. らっきょう

- (1) 栽培面積：213ha（前年217ha、前年対比97%）
鳥取いなば119ha、鳥取中央91ha、鳥取西部3ha
- (2) 生育状況：3~4月の低温と日照不足によって7日程度の遅れで、やや小玉傾向。
- (3) 出荷時期：初出荷は5月21日（前年5月21日）
販売量は計画で3,244t（前年実績3,355t、前年対比97%）
- (4) 販売状況
数量は前年より少なく、単価は高く推移している。

区分	6月10日までの販売実績（累計）		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(千円)
22年度	1,905	499	950,908
21年度	2,325	459	1,067,165
前年対比	82%	109%	89%

（全農とつとり販売速報）

2. すいか

- (1) 栽培面積：308ha（前年317ha、前年対比97%）
品種の構成は、筑波の香：43%、祭りばやし777：33%、春のだんらん：18%など。
- (2) 生育状況：定植は平年並に開始されたが、3~4月の低温と日照不足により、交配は平年より7日程度遅れて始まった。また、交配初期の着果が悪く、交配期間が長くなかった。
- (3) 出荷時期：初出荷 北栄町 6月10日（前年6月2日）
倉吉市 6月9日（前年6月3日）
販売量は計画で16,291t（前年実績16,626t、前年対比98%）
- (4) 販売状況

区分	6月10日までの販売実績（累計）		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(千円)
22年度	31	234	7,312
21年度	378	208	78,570
前年対比	8%	113%	9%

（全農とつとり販売速報）

3. 白ねぎ

- (1) 栽培面積：春ねぎ68ha（前年66ha、前年対比103%）
夏ねぎ、秋冬ねぎは集計中（前年夏ねぎ99ha、秋冬ねぎ216ha）
- (2) 生育状況：3~4月の低温、日照不足により7日程度遅れている。
- (3) 出荷時期：春ねぎの初出荷は3月1日（前年3月1日）
夏ねぎの初出荷は6月6日（前年5月31日）
- (4) 販売状況：

区分	4~5月末までの販売実績（累計）		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(千円)
22年度	1,328	403	535,526
21年度	1,587	317	503,522
前年対比	84%	127%	106%

（全農とつとり販売速報）

4. 初夏どりブロッコリー

- (1) 栽培面積：145ha（前年132ha、前年対比110%）
- (2) 生育状況：低温と乾燥により7日程度遅れている。
- (3) 出荷時期：初出荷は4月30日（前年4月25日）
- (4) 販売状況：

区分	4~5月末までの販売実績（累計）		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(千円)
22年度	272	431	117,336
21年度	370	404	149,478
前年対比	74%	107%	79%

（全農とつとり販売速報）

鳥取県 森林・林業・木材産業再生プラン(案)について

平成22年6月21日
森林・林業総室

1. プランの趣旨等（骨子については別紙のとおり）

- ・本県の林業・木材産業が成長産業として飛躍することを目指して、県民や森林・林業・木材産業関係者、行政機関が連携して取り組むべき課題やそれぞれに期待される役割を明らかにするための指針として作成。
- ・今後概ね5年間の間に取り組むべき課題や目指す姿を整理。

2. これまでの経緯及び今後の予定

平成21年12月	森林・林業再生プラン策定(国)、県版作成開始
3～4月	県森林組合連合会、県木材協同組合連合会、県木造住宅推進協議会意見聴取
3～5月	策定委員会（第1回（3/29）、第2回（4/22）、第3回（5/11））
5～6月	市町村説明
6～7月（予定）	パブリックコメント
8月（予定）	第4回策定委員会、部内協議、常任委員会報告、再生プラン公表

（参考）策定委員会委員について

区分	役職	氏名
有識者	鳥取大学農学部教授	古川 郁夫
	鳥取環境大学環境マネジメント学科教授	根本 昌彦
森林・林業関係者	鳥取県森林組合連合会会长	入澤 宏
	林家	中島 磨里子
木材産業・建築関係者	鳥取県木材協同組合連合会会长	前田 八壽彦
	鳥取県木造住宅推進協議会会长	長尾 裕昭
	鳥取県建築士事務所協会会长	足立 收平
消費者関係	東部消費生活モニター協議会会长	外池 美代子
行政	鳥取県農林水産部森林・林業総室長	清水 秀満

3. 意見聴取について

再生プラン（案）については、県民や関係者等の幅広い理解と協力を得るために、策定委員会のほか各団体、市町村等に対する説明を実施してきたところ。加えて、県民から広く意見聴取するため、下記の日程でパブリックコメントを実施する予定。

実施予定期	平成22年6月22日（火）～7月20日（火） (結果の公表：8月頃)
-------	---------------------------------------

鳥取県 森林・林業・木材産業再生プラン(案)

〈骨子〉

平成22年5月

1 はじめに

(1) 策定の趣旨

- ・「森林・林業再生プラン（平成21年12月25日林野庁）」や関係者の意見等を踏まえつつ、本県の林業・木材産業が成長産業として飛躍することを目指して、県民や森林・林業・木材産業関係者、行政機関が連携して取り組むべき課題やそれに期待される役割を明らかにするための指針として作成。

(2) 再生プランの期間

- ・今後概ね5年間の間に取り組むべき課題や目指す姿を整理。

2 鳥取県の森林・林業・木材産業を取り巻く状況

- ・以下の各項目ごとに現状と課題を整理。

(1) 森林・林業を取り巻く状況

(2) 林業の担い手・林業事業体等を取り巻く状況

(3) 木材産業を取り巻く状況

(4) その他森林と県民を取り巻く状況

3 鳥取県の森林・林業・木材産業の目指す方向

- ・上記の現状と課題をふまえ、
 - ①森林の適切な整備・保全を通じた森林の有する多面的機能の持続的発揮
 - ②林業・木材産業の再生と雇用への貢献による中山間地域の活性化
 - ③県産材・木質バイオマス利用拡大による森林資源の有効活用
- を理念とし、森林・林業・木材産業の再生と成長産業への飛躍を図るため、以下の取組みを推進。

目指す方向 I 「低コスト林業」で持続的な林業経営

①木材生産の低コスト化

- ・計画的・加速的に作業道を整備しつつ、利用間伐の推進による収益を確保し、森林所有者に利益を還元する低コストな木材生産を進める。

②経営の集約化

- ・林業の高コスト構造を見直し、スケールメリットを活かした林業経営を進めるため、森林組合等林業事業体への経営の集約化を図る。

③緑の循環を可能とする低コストな造林

- ・将来にわたり木材生産機能や二酸化炭素吸収機能を確保するため、小面積皆伐や低コスト造林等により、森林資源構成の平準化を図るための取組みを進める。

目指す方向 II 森林を支える人づくり

①森林を支える人材の育成・確保

- ・森林づくりを支える担い手を育成・確保する。

②林業事業体の育成・強化

- ・低コスト林業を進める中核的存在となる林業事業体の育成と強化を図る。

目指す方向 III 県産材の流通・利用拡大

①県産材の安定供給

- ・県産材の安定取引、流通コスト削減のため、原木市場の役割にも配慮しつつ、LVL・合板等高次加工工場等への直送体制の導入を推進する。

②消費者が求める品質・性能の確かな製品の供給・流通

- ・需要やニーズに合った製品の生産・供給体制づくり（マーケット・イン方式）を進める。

③県産材・木質バイオマスの利用

- ・県民が一丸となって、「とつとりの木づくり」を進める。

目指す方向 IV 県民と共に進める森林づくり

①県民参加の森林づくり

- ・県民参加の森林づくりを通じて、森林の大切さや守り育てる意義を広く発信。

②新たな仕組み（カーボン・オフセット）を活用した森林づくり

- ・「カーボン・オフセット」を活用し、県内林業の活性化と森林の整備・保全の一層の推進を図る。

③森林環境保全税等を活用した適切な森林管理

- ・「森林環境保全税」を活用し、森林環境の保全や森林を守り育てる意識の醸成、保安林・竹林の整備を進める。

④森林とともに生きる営み・暮らし

- ・優れた品質の「鳥取原木しいたけ」のさらなる品質向上と増産のための取組みを進める。

4 森林・林業・木材産業の再生に向けた戦略プロジェクト

- ・プランを実践するための総合的な対策として、3つの戦略プロジェクトを展開。

①森林・林業再生プラン実践プロジェクト【H21年1月補正】

- ・県・市町村・森林組合・素材生産業者・建設業者等の連携のもと、50ha規模でのモデル団地を設定。
- ・高密度作業路網整備と高性能林業機械の導入により、安定的かつ低コストな素材生産システムを確立し、全県的な取り組みへと拡大。

②とつとり県産材流通改革・利用拡大プロジェクト

- ・原木の安定取引や流通コスト削減のための原木流通改革、製材品の品質向上及び安定供給に向けた体制づくり等を通じた県産材の利用拡大を推進。

③県民と共に進める森づくりプロジェクト

- ・平成25年開催予定の全国植樹祭を契機として、県民・企業参加型の森林づくりを進めることにより、全ての県民に多様な恩恵を与えていたる森林の大切さや守り育てる意義を広く発信。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成22年6月21日
森林・林業総室

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
森林・林業総室 (中部総合事務所農林局)	林道若狭・江村線開設工事 (助谷工区)	東伯郡 三朝町 谷	株式会社 クラエー 代表取締役 西村博文 (倉吉市鷺川町32番地1)	106,890,000円 (設計額 124,813,500円)	平成22年5月25日 平成23年3月15日	平成22年5月25日	林道開設 L=781m (うち新規土工 202m) 幅員 7.0m	総合評価方式 制限付一般 競争入札 開札日 平成22年5月18日 (15社応札)
							掘削工 盛土工 残土処理 法面工 補強土壁工 排水施設工 防護柵工 333m	35,318m ³ 13,383m ³ 26,628m ³ 1,452m ² 563m ² 750m 333m
	林道若狭・江村線開設工事 (曹源寺工区)	東伯郡 三朝町 久	株式会社 井中組 代表取締役 井中紳二 (倉吉市旭田町34番地2)	97,440,000円 (設計額 113,318,100円)	平成22年5月18日 平成23年3月15日	平成22年5月18日	林道開設 L=429m (うち新規土工 100m) 幅員 7.0m	総合評価方式 制限付一般 競争入札 開札日 平成22年5月11日 (16社応札)
							掘削工 盛土工 残土運搬 法面工 補強土壁工 防護柵工 排水施設工 801m	12,820m ³ 5,392m ³ 7,694m ³ 1,652m ² 827m ² 166m 801m

緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成22年6月21日
農林水産部
(水産課)
(中部総合事務所農林局)

1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費

(6月4日までに追加実施を決定した事業) 17,760千円

2 追加実施事業の内訳

(単位:千円)

事業名	H22年度における雇用創出人数	H22年度執行予定額	事業概要
鳥取県水産業担い手育成総合研修事業 (水産課)	3名	8,875	水産業に関する知識、技能を持つ人材の確保・育成を図るため、雇用の場を確保するとともに、水産分野に関する研修を行う。
土地改良施設データ整理事業 (中部総合事務所農林局)	2名	2,314	土地改良施設の市町村や土地改良区への円滑な譲与等のため、台帳整理や資料データの整理を行う。
鳥取県中部地域における農林水産物PR (中部総合事務所農林局)	2名	6,571	中部地区の農林水産業の活性化を図るため、農林水産物加工品等の一体的なPRを行う。
計	7名	17,760	

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

食のみやこ推進プロジェクトチームについて

平成 22 年 6 月 21 日
食のみやこ推進課

次世代改革推進本部のプロジェクトとして、食のみやこ推進プロジェクトチームを設置した。

1 食のみやこ推進プロジェクトチームの概要

(1) 設置目的

県産品の魅力の発信強化や食を通じた地域振興など、食のみやこ鳥取県の推進のため、部局横断的に取り組むべき課題を抽出し、関係課が連携して集中的に取組むことで、具体的な成果（事例）を創出する。

(2) チームの構成

○チーム長を統轄監、サブチーム長を市場開拓局長とし、課題別に二つのワーキンググループを設置。

○ワーキンググループの概要は次のとおり。

①鳥取の食・魅力発信WG（責任課：食のみやこ推進課）

（構成課）広報課、観光政策課、農政課、各県外本部、各総合事務所、市場開拓課、食のみやこ推進課

業務内容	到達目標
1 効果的な情報発信手法の構築 ○OHP等による効果的な情報発信手法の検討 (県内の食情報集約、ブログ、口コミ等の活用)	○OHPの充実(情報発信力強化)
2 民間等と連携した鳥取の食PR ○県内外企業等とのコラボによる県産品PR ○OB級グルメ団体等との連携による鳥取の食PR	○年内に新たな実践事例づくり (日本野菜ソムリエ協会、県境なき牛団鳥取、食品企業との連携によるPR)
3 観光連携による鳥取の食発信 ○集客や加工体験のメニューづくり、それを活用した百貨店ギフト商品化	○百貨店ギフト商品としての販売

②アンテナショップ活用による販路開拓WG（責任課：市場開拓課）

（構成課）広報課、観光政策課、市場開拓課、食のみやこ推進課、生産振興課、東京本部

業務内容	到達目標
1 アンテナショップイベントによる県産品PR・販路開拓	○年内に新たな実践事例に取り組み(例:梨などの季節商品にちなんだイベント、県内地域ごとのイベントなど)
2 県産食材の販路開拓 ○食のみやこ「美食会」開催	○アンテナショップレストランを活用した食材試食会などの開催
3 他県アンテナショップと連携した販路開拓会	○アンテナショップを巡るはとバスツアー、アンテナショップNO1選手権などの実施 ・東京アンテナショップ協議会(29店)と連携
4 アンテナショップのファンづくりによる販路開拓	○アンテナショップを発着する鳥取ゆかりウォーク
5 アンテナショップと都内量販店との連携による販路開拓	○鳥取の食材、產品を扱う販売店のネットワーク化

2 これまでの検討状況

○第1回チーム会議（4月30日）

- ・食のみやこ推進の課題整理
- ・作業目標の設定、今後の進め方について協議

○第2回チーム会議（5月25日）

- ・関係部局からのアイディア等の提案（延べ67件）を基にワーキンググループの設置（構成メンバー）と取り扱うテーマについて決定